

平成五年二月四日付け広島県報（定期）第四千九百十五号に登載の広島県告示第九十九号（急傾斜地崩壊危険区域の指定）の一部を次のように訂正する。

土木局砂防課長

六	上	一四	一三二	一三九
六	上	一〇	一三二	一四四
ページ	段	行	誤	正